

平成 1 9 年度収支決算報告

(平成 2 0 年 3 月 3 1 日 現在)

収支決算について

収支計算書

財務諸表

- 1) 貸借対照表
- 2) 正味財産増減計算書
- 3) 財産目録

監査報告書

社団法人 全国大学体育連合

平成20年5月14日

総務部

収支決算について

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

公益法人会計基準に準拠した、会計処理に務めた。

事業活動収支の部

1. 事業活動収入

基本財産運用収入

37,400円の利息収入であった。

入会金収入

私立総合が1、私立単科が1、短期大学が1、個人会員は2の入会があり、収入額は9万円であった。

年度会費収入

年度会費収入額は、22,950,000円（納入状況の内訳は下表）であった。

	国公立総合	国立単科	私立総合	私立単科	短期大学	個人	合計
会員数	49	24	102	131	72	56	434
納入	48	23	101	130	71	51	424
未納	1	1	1	1	1	5	10

賛助会員費収入は4口あり、200,000円であった。

事業収入

機関誌等への広告がなく、事業収入はなかった。

雑収入

受取利息収入は69,459円の利息であった

以上の結果、決算時点における当期事業活動収入合計は23,346,859円となり、予算額に比して528,159円の増となっている。

2. 事業費活動支出

事業費支出

1) 一般運営費支出

「一般運営費支出」の計は予算額に比して10万円弱の支出増となった。

機関誌「大学体育」は2つの号を発刊した。依頼原稿がなく、10万円弱の支出減となった。

論文誌「大学体育学」は平成18年度と平成19年度の2年間分を支出計上したため、49万円弱の支出増となった。

「会員増強費支出」、「シンポジウム開催費支出」「体育指導教材作成準備費支出」は予算内で執行している。

「FD評価関係費支出」は10校表彰する予算を計上していたが、実際には6校が表彰されたことで、8万円余の支出減となった。

「図書刊行費支出」は平成18年度と平成19年度の2年間分報告書の作成費を支出計上したため、19万円弱の支出増となった。

「表彰関係費支出」は教育賞が該当者なしのため、9万円余の支出減となっている。

「ホームページ作成費支出」は業者変更に伴う作業のため、1万円余の支出増となった。

「報告書作成費支出」は今年度の新規事業であるが、フォーラムの開催などを積極的に行なった結果、4万円余の支出増となった。

「会議費支出」は6万円余、「旅費交通費支出」は7万円余、「印刷製本費支出」は6万円弱、「通信運搬費支出」は13万円余の支出減となった。メールによる連絡、打ち合わせ等が増え、支出を抑えることができた。

「給料手当支出」は昨年に比して事務職員の社会保険料が増加したため、2万円弱の支出増となった。

「図書費支出」は2万円弱の支出減となった。

「消耗品費支出」、「雑支出」については、ほぼ予定通りに執行した。

2) 研修事業費支出

「研修事業費支出」の計は予算額に比して30万円弱の支出減となった。

「研修会補助金支出」は担当支部が経費削減に努め、7万円弱の支出減となった。

「研修会調査準備費支出」は予算の通りに執行した。

「印刷製本費支出」は4万円余の支出減となった。

「研修会企画調査費支出」は中央研修会開催場所が遠方だったため、交通費の支出が増え、2万円余の支出増であった。

「支援補助金支出」は補助金申請のあった5団体にそれぞれ10万円を交付し、20万円の支出減となった。

3) 研究調査費支出

「研究調査費支出」の計は予算額に比して16万円余の支出減となった。

「研究助成費支出」は3件にそれぞれ20万円を助成した。

「検討会議費支出」は1万円余、「旅費交通費支出」は4万円余の支出減となった。メールによる連絡、打ち合わせ等が増えたことから支出を抑えることが出来た。

「通信運搬費支出」、「消耗品費支出」、「図書費支出」は特に必要がなかったため、

支出しなかった。

「研究調査雑給費支出」は経費削減に努め、4万円余の支出減であった。

4) 支部補助金支出

予算額のとおり、各支部へ補助金を交付した。

5) 国際交流費支出

「国際会議費支出」、「海外研修費支出」は、ほぼ予算どおりに執行した。

管理費支出

1) 一般運営費支出

「一般運営費支出」の計は予算額に比して7万円弱の支出減となり、ほぼ予算どおり執行した。

「給料手当支出」は昨年に比して事務職員の社会保険料が増加したため、2万円余の支出増となった。

「臨時雇賃金支出」、「顧問報酬費」はほぼ予算どおり執行した。

「総会・理事会費支出」は3万円余の支出増となった。

「会議費支出」、「印刷製本費支出」、「通信運搬費支出」は経費削減に努め、それぞれ5万円余、6万円余、8万円余の支出減となった。

「慶弔費支出」は1万円余、「賃貸料支出」は1万円弱の支出増であったが、ほぼ予算どおり執行した。

「旅費交通費」は中央研修会が遠方であったことから交通費が増加し、7万円余の支出増となった。

「消耗品費支出」、「図書費支出」、「消耗什器備品費支出」、「光熱水料費支出」、

「租税公課支出」、「雑支出」はほぼ予算どおり執行した。

以上の結果、決算時点での事業活動支出合計は22,554,330円となり、事業活動支出予算の支出合計額23,000,700円に比して446,370円の減となっている。

投資活動収支の部

投資活動収支の部は新会計基準に準拠して設けた項目である。当期は特に計上していない。

当期の収支差額と次期への繰越額

1) 当期の収支差額

当期の予算は収入額が22,818,700円、支出額が23,000,700円と、182,000円支出超であった。決算時点での事業活動収入額は23,346,859円、事業活動支出額は22,554,330円となり、予算に比して、50万円余の収入増、50万弱の支出減であった。そのため、80万円弱の収支差額となった。

2) 次期への繰越額

次期への繰越額は18,274,668円となった。「精算報告」(1月31日現在)では、次期へ

の繰越額は 19,340,000 円と見積もったが、1,065,332 円の減となった。

会費収入は精算時点に比べて、30 万円弱増加したにもかかわらず、繰越額が見積額よりも 106 万円余減った理由としては、平成 19 年度の論文誌及び報告書作成費の支出計上により 56 万円余支出が増加したこと、資料作成費の支出が 13 万円余増加したこと、通信運搬費 30 万円余及び事務職員給与 40 万弱を見積額に算入していなかったことが挙げられる。